

会員募集・寄付のお願い

会員募集



私たち認定 NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワークは、今、新たな会員を募集しています。私たちの活動に共感してくださる方、障がいのある人の就職支援、雇用拡大に興味をお持ちの方、ぜひ入会をご検討ください。

会員種別

正会員

入会金 10,000 円、年会費 10,000 円

サービス

- 機関誌 FORWARD の送付
- 弊団体主催イベントのご案内
(一部イベント：参加費割引、優先参加)
- 法人正会員主催のイベント告知 (弊団体 HP にて)


賛助会員

入会金無し、年会費：法人 10,000 円、個人 3,000 円

サービス

- 機関誌 FORWARD の送付
- 弊団体主催イベントのご案内
(一部イベント：参加費割引、優先参加)

入会方法

- 1 下記ページにアクセスし、「入会・継続申し込み」ボタンをクリックします。
<https://www.workwith.or.jp/member.html> 
- 2 次に、情報入力ページが表示されますので、会員種別、支払方法、申込者の情報などを入力し確認事項をチェックします。
- 3 入力が完了し、「決済画面へ進む」ボタンをクリックし、決済を完了すれば入会、継続申し込みの完了です。

ご入会、ご不明な点やご質問がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
皆様のご入会を心よりお待ちしております。


お問い合わせ  (06) 6949 - 0350
 info@workwith.or.jp

寄付のお願い



私たち認定 NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワークは、活動を継続していくために幅広く寄付をお願いしています。私たちの活動に共感してくださる方、障がいのある人の就職支援、雇用拡大に興味をお持ちの方、ぜひご寄付をお願いいたします。

寄付のしかた

- 1 下記ページにアクセスし、「寄付をする」ボタンをクリックします。
<https://www.workwith.or.jp/kifu.html> 
- 2 次に、情報入力ページが表示されますので、寄付金額、支払方法、申込者の情報などを入力し確認事項をチェックします。
- 3 入力が完了し、「決済画面へ進む」ボタンをクリックし、決済を完了すれば入会、継続申し込みの完了です。

寄付金控除について

認定 NPO 法人は、一般的な NPO 法人と違い「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」ことを判定された法人で、平成 24 年 4 月 1 日の改正 NPO 法の施行により、**寄付に伴う税制優遇が大幅に拡充されています。**

個人

所得控除、所得税の税額控除が受けられます。さらに、条件を満たした団体に寄付した場合、住民税の税額控除も受けることが可能です。

詳しくはこちらから
(内閣府 NPO ホームページ)



法人

一般枠 + 特別枠 (認定 NPO 法人のみ) で損金となります。

一般枠

(資本金等の額 × 当期の月数 / 12 × 0.25% + 所得の金額 × 2.5%) ÷ 4

特別枠 (認定 NPO 法人のみ)

(資本金等の額 × 当期の月数 / 12 × 0.375% + 所得の金額 × 6.25%) ÷ 2

詳しくはこちらから
(内閣府 NPO ホームページ)



相続

寄付をした財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

詳しくはこちらから
(内閣府 NPO ホームページ)

